

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況及び今後の対応について

令和3(2021)年3月19日
農政部畜産振興課

1 発生状況の概要

(1) 発生農場

所在地 芳賀町
飼養状況 採卵鶏 (76,886羽)

(2) 経過

3月13日 10:00 農場から県への異状家きん通報
21:00 県対策本部、現地対策本部会議開催
22:00 PCR検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの
疑似患畜と確定
殺処分開始
3月15日 7:15 殺処分完了
3月19日 14:00 埋却処分、農場消毒の完了(防疫措置完了)

2 防疫措置等の実施状況

(1) 防疫措置の状況

日時	殺処分羽数 (羽)	従事者数 ^{※1} (延べ人数)	防疫措置状況
3月19日 14:00	76,886	2,854	防疫措置完了

※1 従事者内訳：農水省、茨城県、群馬県、市町、県、業者など

(2) 消毒ポイントの設置

感染拡大防止のため、幹線道路に消毒ポイント5か所を設置して、畜産関係車両の消毒を実施中

(3) その他

ア 3月14日 農林水産省の疫学調査チームによる現地調査

イ 搬出制限区域内の農場からの移動に係る国協議

3月15日までに26農場中希望する13農場全てで協議完了(=搬出可能)

3 今後の対応

- ① 3月30日 午前0:00 搬出制限区域の解除予定
- ② 4月10日 午前0:00 移動制限区域の解除予定 (=「終息」予定)

- (1) 発生農場
農場内施設の定期的な消毒
- (2) 搬出制限区域内の26農場
毎日、当日の死亡羽数を県に報告 (~3月30日)
- (3) 県内の全養鶏場
 - ア 異状家きんの早期通報の徹底や破損した防鳥ネットの修繕を改めて指導
 - イ 取りまとめ中の疫学調査結果を踏まえ、飼養衛生管理基準の遵守徹底を改めて指導
- (4) 消毒ポイント
移動制限が解除されるまで継続設置

(5) 防疫措置工程表

農場	項目	3月									4月		
		13日 (土)	14日 (日)	15日 (月)	16日 (火)	17日 (水)	18日 (木)	19日 (金)	~29日 (月)	30日~ (火)	~9日 (金)	10日 (土)	
発生農場	鶏の殺処分	高 病 性 鳥 イ ン フ ル エ ン ザ 発 生	→						防 疫 措 置 終 了 予 定				終 息 予 定
	鶏の投入・埋却		→										
	卵や飼料等の回収・投入・埋却		→										
	農場内清掃・消毒点検確認作業		→							定期消毒 →			
周辺農場	搬出制限措置	→											
	移動制限措置	→											
消毒ポイント		→											